

# 平成 30 年 5 月市長定例記者会見 記録

平成 30 年 5 月 9 日(水)

午前 11 時～午前 11 時 20 分

## 発表案件

### 1 平成 30 年度佐渡市一般会計当初予算について

平成 30 年度佐渡市一般会計当初予算につきましては、3 月に開催されました市議会定例会で否決されましたことを受けて、懸案となっていた事項について調整し、5 月 16 日開催の市議会臨時会に再提案するものです。

予算規模は 451 億 4,966 万 6 千円で、平成 29 年度の当初予算と比べ 17 億 5,033 万 4 千円、率にして 3.7%の減額ということになりました。

3 月に提案した当初予算から変更した主な点でございますが、1 つは合併特例債の発行期限の 5 年間延長が正式に決まりましたことを受けまして、合併特例債事業の計画・スケジュールを見直す必要が生じたため、旧相川消防署、南佐渡離島開発総合センター並びに小木体育館の解体事業の予算計上を見送りました。併せて、事業計画・スケジュールの見直しが必要と判断した本庁舎改修事業や、相川地区統合保育園移転改築事業の予算計上を見送らせていただきました。そのほかでは、ファミリーサポートセンターの運営経費の計上、社会福祉協議会への委託事業の増額計上。また、住環境整備支援事業の計上や、安全・安心まちづくり事業、道路橋りょう維持補修事業の増額計上などがございます。

3 月に提案した当初予算からは、5 億 5,033 万 4 千円の減額となりましたが、財政調整基金繰入金につきましては 1 億 9,441 万 8 千円の減となる 13 億 558 万 2 千円を計上することにより、収支の均衡を図ったところでございます。

### 2 新潟県有形文化財（考古資料）指定記念「蔵王遺跡展」・「蔵王遺跡講演会」の開催について

新潟県指定有形文化財に指定されましたことを記念しまして「蔵王（ざおう）遺跡展」を 6 月 2 日（土曜日）から 7 月 8 日（日曜日）まで、新穂歴史民俗資料館にて開催いたします。

蔵王遺跡は佐渡市の下新穂地区に位置し、今から約 1900～1700 年前の遺跡でございます。弥生時代の終わりから古墳時代初め頃の邪馬台国・卑弥呼と同時代の新潟県を代表する遺跡であり、膨大な量の遺物が出土しています。このうち歴史的に貴重な品が今回指定され、その中から県指定資料を約 50 点展示する予定になっております。

蔵王遺跡展開催中は、新穂歴史民俗資料館の蔵王遺跡展コーナーの見学は無料になります。ただ、他の常設展示コーナーにつきましては、入館料として大人 200 円、小人 100 円が必要となりますので、よろしく願いいたします。

また、蔵王遺跡や展示品をより理解していただくために、併せて「蔵王遺跡講演会」を7月1日の日曜日、午前10時から午後4時まで、トキのむら元気館にて開催いたします。

当日は、文化庁の禰宜田佳男(ねぎたよしお)氏をはじめ、5名の方により、それぞれ記念講演を行っていただくほか、パネルディスカッション等も予定しております。講演会の入場・資料代は無料、定員は200名で、申込不要でございます。たくさんの皆様のお越しをお待ちしております。

この展示会・講演会をきっかけにしまして、市民の皆様に文化財への関心をさらに高めていただければ幸いと考えております。よろしく願いいたします。

### **3 「2018 スポニチ佐渡ロングライド210」コースの一部変更について**

主要地方道佐渡一周線、野浦地内で落石により、4月12日から通行止めとなっております影響によりまして、来る5月20日の日曜日に開催予定の2018 スポニチ佐渡ロングライド210のコースの一部を急遽変更することになりました。コース変更が行われるのは、4つのコースのうち、距離がもっとも長いAコースでございます。これに伴いまして、Aコースのスタート時間も30分繰り上げ、午前5時のスタートとなります。それ以外のコーススタート時間等の変更はございません。

Aコースは、両津地内から水津地内を経由する小佐渡の海岸線ルートを予定しておりましたが、その先にある野浦地内で通行止めとなっておりますことから、下久知地内から赤玉地内に抜ける内陸ルートとなる県道赤玉両津港線に変更し、赤玉地内にて海岸線に合流した後は当初計画していたルートに戻ることになります。

この変更した区間は、高低差の激しいルートとなりますので、コース指示員等を約25名増員することや、救護班の配置なども行い、安全確保には十分な注意を払い実施する予定でございます。また、マイカー等の通行自粛も、地元の皆様には説明にお伺いし、ご協力をお願いをしてみたいと考えております。

なお、参加者の皆様には今週中に参加者ガイドを送付する予定でございます。コース変更のお詫びと、ロングライドの趣旨でもある佐渡の美しい風景を自転車でゆっくりと、安全に楽しんでいただくことなどをお願いしてまいります。

今回、コース変更が直前のお知らせとなって関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますとともに、それをお詫びするとともに、大会の安全な開催に向けて、なにとぞご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

### **4 手話等によるコミュニケーション支援について**

障がいのある方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、障がいにかかわらず必要なときに福祉制度や生活に関するさまざまな情報を入手し、円滑に意思疎通や相談ができる環境が必要でございます。そこで市では、聴覚に障がいのある方へ、市役所本庁舎での申請や届出などの際、コミュニケーション支援を行うため、毎週木曜日の午前8時30分から午後5時まで、市民福祉部社会福祉課障がい福祉係に手話通訳者を配置いたしました。ご利用につきましては、無料で事前予約の必要もございませんので、ぜひお気軽にご利用ください。

また、今年度も引き続き、聴覚に障がいがある方等の希望に応じて、医療機関への受診、保育園、学校等教育に関することなど、市内の様々な場所へ手話奉仕員や要約筆記奉仕員の派遣を行っております。利用は無料で土日をおろそかなくご利用いただけますが、事前の申請が必要となります。

詳しくは、市民福祉部社会福祉課障がい福祉係、電話 63-5113 までお問い合わせください。よろしくお願いたします。

## 5 夏季におけるクールビズの実施について

環境省では、効率的な労働環境の確保・地球温暖化対策並びに国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）」の理解と促進を図るため夏季におけるクールビズを5月1日から9月30日までの間、「冷房稼働時には室内の温度を28℃にする。」、「服装については軽装を基本とする。」を奨励し実施しています。

佐渡市では、市役所本庁や支所・行政サービスセンターにおいて、平成19年から積極的に取り組んでおり、今年も実施しております。内容としましては、執務室内の冷房稼働時には、冷房温度を28℃に設定し、会議等においては、適宜、施設管理者が空調設備を管理いたします。服装については、ノーネクタイ、ノージャケットを基本とし、節度ある服装を心がけております。

市民の皆さまにも、この期間中は、軽装や冷房温度の調節等の主旨をご理解、ご賛同いただきまして、地球温暖化対策の推進について、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上でこちらからの発表案件は終了いたします。

## 質疑応答

### 1 平成30年度佐渡市一般会計当初予算について

記者：

昨日の議員全員協議会で説明がなされたかと思うんですけど、この3月の議会でなかなかその議会側の思いが執行部に伝わらない。また、逆に執行部側の思いがなかなか議会側に伝わらないというような思いの齟齬のようなものがあるかと思うんですけども、昨日の議員全員協議会を通じまして、議会と執行部の思いの共有といたしますか、手ごたえはどのように感じているか。

市長：

昨日の議員全員協議会の前にも常任委員会の委員の皆様にご協力いただき、常任委員協議会を

開かせていただきまして、今回の当初予算の修正版についての説明は、各委員会別にさせていただいておりますし、16日からの臨時会以降においても改めて委員会での説明、質疑のやり取り等もございますので、3月の部分がどのように感じられたかは、記者の方の見方にもよるんで、それぞれ感じたものは違うと思うんで、そこは私何とも申し上げられませんが、基本的にこちらとしては特に3月につけられた委員会意見の中身を中心にしまして、もう1回こちらの内部で協議し直した中で編成したものを丁寧に説明、議員全員協議会等でもさせていただいたつもりでございますし、臨時会の中でも改めて説明を尽くすというつもりでございます。

## **2 新潟県有形文化財（考古資料）指定記念「蔵王遺跡展」・「蔵王遺跡講演会」の開催について**

記者：

市長ご自身の県有形文化財に指定されたことについての受け止めをお伺いしたいのが1点と、それと観光資源というような点でも価値があると思うんですけども、アピールしていきたい部分というのはどういうところになりますでしょうか。

市長：

今回、この3月に正式に認定された分については嬉しく思います。佐渡はこのような遺跡についてもたくさん持っている島でございますし、この遺跡以外の文化的な建築ですとか等々も含めて様々な形の昔ながらの遺産を保有している島でございますので、そのトータルの部分で佐渡の文化的価値も含めたイメージを高めていって、それも交流人口の拡大に繋がればというふうには思っています。

## **3 「2018 スポニチ佐渡ロングライド210」コースの一部変更について**

なし

## **4 手話等によるコミュニケーション支援について**

記者：

昨年、新潟県が手話普及条例を制定しましたがけれども、県内自治体でもそういった条例の制定が相次いだんですが、佐渡市としてこういった手話普及条例みたいな制定のお考えはいかがなんでしょうか。

市民福祉部長：

各自治体それから新潟県で条例化されたということは我々も把握しておりまして、この理念の部分なるべくいかしたいということで、今回、手話コミュニケーションということの支援を始めました。それで今、新潟県、聖籠町さんと色々ありますけど、全ての自治体で制定をしておるわけではございませんが、我々もある程度この部分を見据えて条例化を考えていかなければとい

うことは考えております。

記者：

検討中ということによろしいんですか？それとも・・・

市長：

今後、検討をしなければいけない中には入ってくる、というふうには思います。

記者：

この手話通訳者というのは何人くらい・・・。

市民福祉部長：

市内に1名いますのでその方をお願いをしているということでございます。

記者：

これはもう始まっているんですかね？いつからですか。

市民福祉部長：

4月12日からこちらの方をお願いしております。

## **5 夏季におけるクールビズの実施について**

なし